

6月定例会 議案審査

総務環境委員会

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う条例改正

問 特定新型インフルエンザ等対策に係る防疫等作業手当の金額を一日当たり 3,000円から 1,500円にすることへの妥当性は。

答 手当の額については国家公務員の取り扱いに準じて同額の設定をしており、国においては様々な特殊勤務手当の中での整合性や公正性などを勘案して手当の設定がされている。本市においても同額の設定とすることで近隣市との均衡や妥当性が図られると考えている。

森林環境税の新設等に伴う条例改正

問 新設される森林環境税とは。また森林環境譲与税との関係は。

答 森林環境税は平成31年度税制改正において国税として導入が決定しているもので、令和6年度から賦課徴収が始まる。森林環境譲与税は、市町村が徴収して国に納付した森林環境税を国が一定のルールに基づき森林環境譲与税として県や市町村に交付する。

福祉文教委員会

一之宮保健センター廃止に伴う条例改正

問 保健センターで行ってきた相談業務などを支所で行うことに対する市民への影響は。

答 支所へ相談に行くことで不便になるという声はない。これまでは支所から保健センターへ移動し相談を受けていたが、これからは支所内での移動で完結する。



一之宮保健センターの現地調査

産業建設委員会

荘川町の市道路線(牛丸そふ谷線)の変更

問 今後の公共施設の管理を考えると、施設を減らしていかなければならないと思うが、市内にある944本の橋梁をどのように管理し、どのような形で地元を理解してもらう話し合いをしていくかが大事かと感じる。今後どのように進めていくのか。

答 そふ谷つり橋の廃止は地元にご理解いただくまでに8年かかったが、今後、市道の廃止等については関係者の方との交渉と並行して、基準の明確化も考えながら進めていく。橋梁は、利用状況や判定状況を踏まえて優先順位をつけ、効率的・計画的に維持管理していきたい。



そふ谷つり橋の現地調査